医師バンクについて ~福井県のドクターバンク登録状況~

(1) 運営主体

福井県健康福祉部健康医療局地域医療課

(2) 実施内容

公立・公的および政策医療を担う医療機関の紹介

※公立・公的病院等 : 14 医療機関

政策医療を担う病院等:23 医療機関(R6年度から紹介開始)

(3) 登録者数 (R6.I O末現在)

29名

40代 5名(男5)

50代 11名 (男10、女1)

L60代 6名(男6)

(専門科)

整形外科、産婦人科、神経内科、耳鼻咽喉科、消化器内科、呼吸器内科、外科、小児科、脳神経外科、麻酔科、形成外科、循環器内科、内科

(4)活動実績

就業者 4名(累計)

(5) 成果課題等

課題:県外医師に対する周知が限定的だった(診療科の限定等)

対応:R6年度からWEBサイトの運用や医師採用活動の実施を民間企業に

委託し、UIターン医師の確保等を強化

(6)女性医師支援委員会委員からの意見

- ・ドクターバンクとハローワークとの連携はどうなっているのか。
- ・行政のドクターバンクやハローワークは、利用は無料であるが、民間の求人サイトの資金力や熱量に及ばず、利用が進まないのではないか。

女性医師支援について

~福井県の女性医師支援~

(1)ふくい女性医師支援センターの活動(運営主体:福井県医師会)

① 相談窓口の開設

月~金 9:00~17:00 (平日のみ)

女性医師支援コーディネーターによる個別相談(TEL、メール、面談等)

- ·相談件数 · · · 年間数名
- ・相談内容・・・県外からの転入、子育てと仕事の両立、院内保育所について等

② 医師および学生のネットワークづくり

医学生・研修医等をサポートするための会

- ・福井大学医学部にて年1回開催
- ・ワークライフバランス、専門医取得等について現役医師の経験を踏まえた講義・ディスカッション

(福井県に根づいてもらえるようアピール)

·参加人数 30~50名程度/1回

③ 子育て中医師のネットワークづくり

子育てドクターの会

- ・年1回実施(R5年度は年2回)
- ・コーディネーターによる子育てに関するミニ 講座および子育て中の医師同士の交流
- コーディネーターによるアドバイスや情報提供
- ・参加者10名前後/1回

仕事と家庭の両立のために必要な支援は?

≪参加者アンケート結果(R4~5年度)≫

【育児について】

- ・病児保育 ・お泊り保育 ・送迎支援
- ・育児代行 ・一時預かり
- 発熱時のお迎えサービス

【家事について】

・家事支援 ・男性の仕事と家事の両立

【職場について】

- ・相談しやすい環境、職場の理解
- ・当直のサポート(免除OR軽減)
- ・産休、育休の人的サポート
- フレックス勤務多様な働き方
- 男性も働きやすい職場だと女性も働き
- ・妊娠中の状況を男性も理解する

④ 診療をしばらく離れた医師の復職支援

復職研修支援事業

- ・研修先(医療機関)への補助(最大3か月分)
- ・累計10回、医師8人(実)
- ・近年は希望無し

⑤ 広報活動

- ・ドクター応援ハンドブックの作成 (各種制度、施設紹介、先輩医師の体験談や応援メッセージ等)
- ・R4年度にホームページをリニューアル(県の補助事業/子育て情報等)
- ・医師会会報、福大祭のパンフレット(R6年度)にふくい女性医師支援センターの広告掲載

(2) 行政が行っている女性医師の支援状況 (実施主体:福井県健康福祉部健康医療局地域医療課、福井県健康福祉部こども未来課)

・復職に必要な経費および新しい働き方に関する院内セミナー開催経費の補助

①復職に必要な経費:学会やセミナーの参加料および受講料、旅費 専門書の購入経費

②新しい働き方に関する院内セミナー開催経費:

院内セミナー講師報償費や講師旅費、食料・雑費、 啓発広報物、セミナー会場借上げ料

・ふく育さん、ふく育タクシー等による、仕事時の育児支援



専門性

有資格者も在籍!

いつもでんでこまいだから、 ヘルプが必要な時もあります。 双子・三つ子などの多胎児や子沢山家庭の保育

資質向上

研修をしっかり行っています!

「ふく育さん」は、だいじな命 (子ども) とカギ (留守宅)をお守りする責任重大なお仕事です



1「ふく育タクシー」とは

- ●通院、検診、買い物、子どものみの送迎等、妊婦さんや子育て世帯の外出をサポート するタクシーです。
- 「ふく育タクシー」は、県内のタクシー事業者等に勤務し、所定の研修を修了して、 県の認定を受けたドライバーが運行します。
- 認定ドライバーには、県から「認定ドライバー証」およびタクシー車両に貼る「専用 ステッカー」を交付しています。
- ●利用の際は、認定ドライバーが妊婦さんや子育て世帯に配慮したサポートを行いま す。(荷物の介助、乗降のサポート、チャイルドシート・ジュニアシートの装着 等)
- 料金は通常のタクシー料金と同じです。

※空車・運行状況等により必ずしも利用できない場合がありますので、予めご了承く ださい。

タクシー車両に貼ってある「ふく音タクシー」ステッカーが目印です



2「ふく育タクシー」の利用方法

(1) 利用形態

利用形態	利用内容
妊 婦 利 用	妊婦さんを登録先の産婦人科医院や日常の外出先に送迎します例:妊婦健診時の通院、陣痛時の送迎 など ※破水など緊急性が高い場合は救急車をご利用ください
親子利用	保護者とお子さんとの外出をサポートします 例:買い物、通院、保育園・学校の送迎 など
子どもの単独利用	お子さんのみを乗車させて送迎します 例:保育園・学校等と塾・習い事等の間の送迎 など

情報交換および問題提起

周知・広報

・女性医師支援の交流会を毎年企画しているが、情報が届かず参加者が固定されてしまう。必要な人に必要な情報を届けるためにはどうしたらよいのか。

働き方改革について

・今はまだ時間だけを帳尻合わせしている状態。実質的な改革はこれからだと思う。

女性医師支援について

- ・女性医師が4割になり、その方々がアルバイト的に働くようになってしまうと現場が回らなくなる。女性医師もフルタイムで働けるシステムが必要。
- ・大学病院では病児保育の設置に向けて検討を重ねている。
- ・「保育園の送迎をしなければならない女性医師の勤務」と「子育てをしていない常勤医師 の勤務」について不公平感が出ないようにバランスをとる必要がある。(時間・給与・外 勤)
- ・理事や委員会に女性医師を入れたいが、本務に影響を与えない時間でとなるとどうしても 夜になり、なり手がいない。
- ・地域枠の卒業生の卒後勤務で「産休期間は義務年限内」になるが「育休期間は義務年限」 なので育休を義務年限として認めて欲しいとの声があるが、女性だけに認めるわけにはい かず難しい。